市長定例記者会見 概要

- ■日時: 令和2年2月13日(木) 午前11時00分から午前12時05分まで
- ■場所:市庁舎5階第3、第4会議室
- ■相手方出席者:神奈川新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、毎日新聞社、 共同通信社、NHK、テレビ神奈川、ジェイコム湘南・神奈川、タウンニュース社
- ■市側出席者:市長 桐ケ谷 覚、副市長 柏村 淳、経営企画部長 福井 昌雄、 総務部長 田戸 秀樹、市民協働部長 芳垣 健夫、福祉部長 須藤 典久、 環境都市部長 石井 義久、教育部長 山田 隆、財政課長 佐藤 多佳子
- ■陪席者:経営企画部次長 福本 修司、広聴広報係長 西 久美子、 広聴広報係主事 蛭間 幸実
- ■配布資料

逗子市プレスリリース「令和2年逗子市議会第1回定例会の招集について」

■内容

【経営企画部次長】

記者の皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。これより 逗子市長記者会見を始めます。

本日の流れを説明いたします。はじめに、市長から市議会についてのプレスリリースについて説明をいたしますので、プレスリリースについての質疑を受け付けます。終ったところで市長から池子2丁目のがけ崩れについての報告をさせていただきます。以上のような構成で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【市長】

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

○令和2年 逗子市議会 第1回定例会の招集について

本日、令和2年第1回市議会定例会の招集告示をいたしました。

案件は、お手元のプレスリリースにあるとおり、令和2年度の予算案をはじめ、2件の報告、23件の議案を予定しています。

主な議案の説明をします。

議案第1号 専決処分の承認について(令和元年度逗子市一般会計補正予算(第9号)) 歳入歳出とも、6,154万円を増額するものです。

歳出予算の補正の主な内容を説明します。

- ① 寄附金が予算額を上回る見込みから、ふるさと基金積立金3,105万9,000円及び返礼 品等に要する経費として財政管理事務費2,503万6,000円を増額するものです。
- ② 図書館の閲覧室及び雑誌コーナー等の雨漏りの補修工事として、文化プラザホール

整備事業240万9,000円を増額するものです。

③ 小坪小学校給食室の給湯管の漏水補修工事として、学校給食設備維持管理事業 303 万6,000円を増額するものです。

議案第4号 逗子市総合計画の変更について

市政運営において重点を置く取り組みを着実に推進すべく、土地利用の方針の改定及び リーディング事業の追加等を行うものです。

議案第6号 逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について 市長の給料月額について、50%の削減を引き続き任期中実施すること等の措置を講じる ため提案するものです。

議案第7号 逗子市職員給与条例等の一部改正について

令和元年人事院の給与勧告及び近隣各市の職員給与の状況等を勘案し、本市一般職及び 会計年度任用職員の給与について改正するとともに、令和2年度以降の職員給与の適正 化を進めるため提案するものです。

議案第11号 逗子市都市公園条例の一部改正について

有料の公園施設の一つとして扱われている蘆花記念公園内の郷土資料館について、その 使途を廃止するため提案するものです。

議案第14号 令和元年度逗子市一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出とも、8億5,342万1,000円を増額するものです。

歳出予算の補正の主な内容を説明します。

- ① 財源調整により財政調整基金積立金6億9,740万6,000円を増額するものです。
- ② 池子小学校の校舎外壁防水工事として学校施設整備事業4,400万円を増額するものです。
- ③ 小学校全校の校内通信ネットワーク整備等に要する経費として教育用コンピュータ 維持管理事業8,610万2,000円を増額するものです。
- ④ 中学校全校の校内通信ネットワーク整備等に要する経費として教育用コンピュータ維持管理事業4,550万6,000円を増額するものです。

続きまして、令和2年度の当初予算案について説明させていただきます。

「令和2年度逗子市当初予算案の概要」の1ページをお開き下さい。

一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた予算総額は、368 億 2,617 万 4,000 円となり、前年度に比較して 12 億 7,065 万 9,000 円、率にして 3.6 パーセントの増となっています。そのうち、一般会計が、192 億 5,900 万円となり、前年度に比較して 9 億 7,900 万円、率にして 5.4 パーセント増となります。

続きまして、一般会計予算の概要をご説明いたします。 3ページの「2. 令和2年度逗 子市一般会計当初予算案の概要」をご覧ください。 まず、歳入のうち、主なものについてご説明いたします。

市税につきましては、全体では、92億7,121万1,000円を計上しました。その内訳は、5ページのとおり固定資産税をはじめ、市民税以外では伸びを見込んでいますが、市民税のマイナスが大きいため、前年度に比較して812万1,000円の減となります。

国庫支出金及び県支出金につきましては、幼児教育、保育無償化の影響等により増加しています。

次に、歳出の概要についてご説明いたしますので、7ページをお開きください。

人件費は、人事院勧告に基づく給与改定の凍結の解除及び職員給与の適正化、会計年度 任用職員制度の導入による増加、前年度からの退職手当の減少などにより、前年度に比較 して1億6,226万5,000円減の46億5,387万1,000円を計上しました。

職員給与の適正化の主な内容は、地域手当について国基準で示されている15%の支給割合を12%とすること、扶養手当について配偶者と子にかかる手当のバランスの見直しを行うこと及び住居手当について自ら居住するための住宅を所有する場合、いわゆる持家の手当を廃止することとなっており、経過措置期間が終了した場合の給与の年間削減効果額は、約1億3,500万円となります。

扶助費は、幼児教育・保育無償化給付事業などの児童福祉費の増加などにより、前年度に比較して3億2,041万5,000円増の48億7,047万5,000円を計上しました。

物件費は、高濃度PCB廃棄物処分経費やマイナンバーカード関連事務委託経費の増加などにより、前年度に比較して2億2,433万円増の33億4,885万6,000円を計上しました。

投資的経費は、防災行政無線のデジタル化工事の実施など、前年度に比較して3億5,701万8,000円増の5億8,289万9,000円を計上しました。

続いて、令和2年度の主要事業についてご説明いたします。総合計画の5本の柱ごとに順に新規事業・拡充事業を中心にご説明してまいります。

まず、「1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」についてご説明いたしますので、8ページをご覧ください。

- (1)「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちのうち、地域共生社会推進事業は、福祉の総合相談機能を有する包括的な相談支援体制を構築するための経費として4万5,000円を計上しました。
- (3)高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちのうち、福祉バス運行事業は、 市内と高齢者センターを結ぶバスの運行について、新たに逗子アリーナに乗降場所を設け るための経費56万5,000円を含む、1,898万円を計上しました。

介護人材確保事業は、人材の確保に苦慮する介護事業所に対する緊急的な補助として 300万円を計上しました。

地域包括支援センター運営事業は、相談体制強化のため各地域包括支援センターの開所

時間を延長するほか、西部地域包括支援センターを移設する経費を含め、7,168万円を計上 しました。

9ページをお開きください。

(5)誰もが心豊かに子育てできるまちのうち、放課後児童クラブ事業は、全小学校区の 放課後児童クラブの運営経費のほか、逗子小学校区において事業を実施する事業者への運 営費用の補助、低所得者等に対する保育料補助経費として1億2,885万2,000円を計上しま した。

民間保育所等運営支援事業は、民間保育所の運営支援経費のほか、人材の確保に苦慮する保育所に対する緊急的な補助金300万円を含む、5,239万3,000円を計上しました。

保育所等緊急整備事業は、市内幼稚園が実施する小規模保育施設整備に対し補助を行う 経費として5,752万5,000円を計上しました。

続きまして「2 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち」についてご説明 いたします

- (2)文化を新たに創造するまちのうち、文化活動振興事業は、逗子市文化祭の共催に係る経費のほか、トリエンナーレ開催となる逗子アートフェスティバルの実行委員会への負担金などとして346万3,000円を計上しました。
 - 10ページをお開きください。
- (3)スポーツを楽しむまちのうち、東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業は、スペインセーリングチームが市内でキャンプを行うに当たり、市民との交流等を通じ、セーリング競技の普及啓発及び気運醸成を図るための経費として692万3,000円を計上しました。
- (4)学校教育の充実したまちのうち、国際教育推進事業は、学習指導要領改訂に伴い、 外国語活動・外国語の授業時数が増加したため、指導助手を増員する経費も含め2,174万 7,000円を計上しました。

続きまして「3 自然と人間を共に大切にするまち」についてご説明いたします。

- (1)自然を大切にするまちのうち、街区公園維持管理事業は、公園照明灯のLED灯への切り替えに要する経費などとして1,375万6,000円を計上しました。
 - 11ページをお開きください。
- (2)廃棄物による環境負荷の少ないまちのうち、広報事業は、ごみと資源物の分別促進のためのアプリを導入する経費などとして67万3,000円を計上しました。
- (3)温室効果ガス排出の少ないまちのうち、温室効果ガス削減事業は、逗子市地球温暖 化対策実行計画の推進、再生可能エネルギー活用事業の実現可能性調査委託料などとして 1,036万3,000円を計上しました。
 - (4)暮らしと景観に配慮したまちのうち、景観のまちづくり推進事業は、景観審議会の

開催や景観条例等に基づく表彰の実施のための経費などとして138万1,000円を計上しま した。

続きまして、「4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」についてご説明いたします。

(2)災害に強く、犯罪のない安全なまちのうち、消防指令システム整備事業は、NET119 緊急通報システムの導入に係る経費などとして434万3,000円を計上しました。

災害対策事業は、福祉避難所の備蓄品整備、池子小学校へのマンホールトイレシステム整備に係る備品購入費などとして1,598万9,000円を計上しました。

12ページをお開きください。

防災行政無線施設整備事業は、令和2年度から3カ年継続事業として実施する防災行政 無線のデジタル化工事などとして1億5,277万5,000円を計上しました。

- (3)歩行者と自転車を優先するまちのうち、公共交通拡充支援事業は、乗合タクシーなどの公共交通サービス導入に向けた実証実験を行う経費として182万9,000円を計上しました。
- (4)都市機能の整った快適なまちのうち、道路維持管理事業は、JR逗子駅前広場バスシェルター塗装工事などに要する経費として、2,707万6,000円を計上しました。

橋りょう長寿命化事業は、逗子インターチェンジ第一歩道橋修繕に係る詳細設計業務委 託費などとして924万7,000円を計上しました。

道路改良事業は、令和2年度から2カ年継続事業として実施する小坪トンネルの修繕工事費として6,183万6,000円を計上しました。

庁舎整備事業は、市庁舎劣化調査の結果に基づく改修工事などとして5,248万3,000円を 計上しました。

「下水道事業会計」のうち、管渠地震対策事業は、管路施設総合地震対策計画策定業務委託料及び池子小学校へのマンホールトイレシステム整備に係る工事費として3,843万9,000円を、下水道施設再整備事業として1,780万4,000円をそれぞれ計上しました。

- 13ページをお開きください。
- (5)地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまちのうち、海水浴場運営事業は、安全で快適な海水浴場とするための警備費のほか、逗子海岸営業協同組合が行う海洋プラスチック対策への負担金などとして2,097万7,000円を計上しました。

続きまして「5 新しい地域の姿を示す市民主権のまち」についてご説明いたします。 (1)市民自治のまちのうち、分離独立70周年記念事業は、逗子町が横須賀市から分離独立して70周年を迎えるに合わせ、郷土逗子の歴史を伝える記念事業を実施する経費として34万9,000円を計上しました。

最後に、「効果的・効率的な自治体経営を推進」するため、企業誘致等推進事業は、26

万5,000円を計上し、企業版ふるさと納税制度の活用、platform ZUSHI BIZの活動等を通じた企業の市内進出の環境づくりなどにより、法人市民税などの収入増を目指します。

財政対策プログラムについてご報告をいたします。財政対策プログラムにつきましては、令和4年度までの計画としておりましたが、全ての対象事業について、縮小、廃止、継続等の今後の方針を決定したこと、人件費及び事務事業費等の見直しが図られたこと、目標としていた財政調整基金の額を既に達成していることなどから、集中対策期間が終了する今年度末をもって、プログラムを前倒しで終了することといたしました。今後は、プログラムに掲げた5つの方針に、企業誘致と起業促進による歳入確保を加えた6つの方針を財政規律として堅持し、健全な財政運営を継続し、財政的に自走できる自治体を目指していきたいと考えております。

【経営企画部次長】

ありがとうございました。では質疑をいただきたいと思います。まずは幹事社様よりお願いします。

記者) 財政対策プログラムのことをもう少し詳しく教えてください。

市長)この2年間が集中対策期間ということで、大きくは市民サービスの 160 項目に及ぶ削減、また市職員の給与等を2年間削減するということで始まりました。最終的に10億円の財政調整基金を令和4年度をもって達成するという目標でした。平成30年度におきまして約12億円になり、今年度で約4億円積み増しが出来るという見通しになり、合計で16億円の見通しになり、集中対策期間後も令和4年度まで延長する予定でしたが、所定の見直しは出来たということで終了するということです。これは私の考えですが、全部が元に戻るということはあり得ません。引き続き見直しをかけた事業に対しては継続をしてまいりますし、新たなものに対しては再配分していくという考えのもと、緊張感を持って財政運営にあたるという考えに変わりはありません。給与、人件費等の見直しも組合との交渉も成立しましたし、完了したと私は考えますので、当初掲げておりました令和4年度までの対策は一旦ここで終わりにするということです。何度も申しますが、豊かになったわけではありませんのでこの内容を見ても、おそらく「桐ケ谷はこの市政をどうするんだ」と質問があるでしょうが、はっきり言って何も出来ていないと言うくらい厳しい財政に変わりはありませんので、長期に渡る収入のあり方はこのままいくであろうと見なさざるを得ないので、歳出については厳しくやってまいります。

記者) 一般会計でいうと 5.4%の伸びということで、これまで 2年間緊縮型でやっていたのが積極型に変わることで意気込みを教えてください。

市長)あれが出来たこれがやれるという増加型ではなく、扶助費がどうしても増えていく、 それに対する対策というものになります。皆さん、目玉は何ですかと言われると思います が、目玉がないのがつらいところです。扶助費等の増加が一般会計を押し上げていると思 っています。

記者)とはいえ、就任してゼロから積み上げる初めての予算ということで、そのあたりの 意気込みを、前向きにお願いします。

市長)もう少しお金があるものかと思っていました。しかし、厳しい財政事情に変わりはありません。ただ、今現在お金の面で見通しが明るくなっているわけではありませんが、昨年スタートいたしました platform ZUSHI BIZ、その他さまざまなところで民間企業の方々の関心、注目が高くなっています。これが今後の展開に大きく変化をもたらしてくれるものと期待をしております。来年度になりますと新たな民間企業の事業がスタートしますので、そういったものを含めてまちの賑わい、活性化を図っていきたいと考えているところです。お金はもう少ししばらくしてからでないと時間がかかるなというのが実感であります。

記者) 緊急的な補助が介護と保育の2項目だったかと思います。具体的にはどういう形で これを使ってもらおうと思っていらっしゃいますか。

市長) 私も各所まわりました。介護も保育も人手不足で、保育は先生がいないがために園 児の数を減らさざるを得ない。よその町では一人当たり4万円の上積みなどという対策で 保育士の引き抜き合戦が起こっています。逗子では同列の展開はできないと考えましたの で、いろいろな雇用の仕方がありますが、紹介会社からの紹介を受けての雇用ですと紹介 料等が発生します。その紹介料等の一部に費用を充当してほしいということから、介護に しろ保育にしろ、経営に対して少しでもサポートしていきたいと考えての金額です。

記者) 人件費の見直しのところですが、歳出について人事院勧告に基づいてどのように見 直したのか教えてください。

市長)一つは地域手当がございます。地域手当を 15%から 12%に変更、それから家族手当等の費用を国基準並みにした、それから住宅手当で持ち家に対しても手当が支給されていますが、段階的に廃止するということで合意いたしました。

総務部長)具体的に申し上げますと、扶養手当については配偶者を減らして子供を増やす

ということでの変更と、住居手当については現行持ち家に対し 15,000 円支給されていましたのを 5 年かけて 0 にするという改定を予定しております。

記者)人件費については市長が就任されてから所信表明等で職員の平均給与が平成29年4月現在、全国で5番目とか、県内でも人件費率が高水準ということに市民の皆さんが敏感に反応されているというところを言及されていました。財政対策で様々な市民サービスがカットされる中でそういう状況にあるところを市民の皆さんの思いを感じているということを言及されていたかと思うのですが、そういう中で6,000万円の増になっているのはなぜなのでしょうか。

市長) 先程も申しましたように、5年の段階的な持ち家手当削減が経過した場合は、1億3,500万円の削減効果を見込んでいます。細かい説明はお願いします。

総務部長)今回の給与の適正化については、集中対策期間で2年間の給与削減と併せて人事院勧告に基づく給与改定も3回凍結しておりました。今回の見直しについては、人事院勧告の分、3回分を改定したということをベースにしたうえで、地域手当の15%から12%への減、あとは各種手当を見直すということです。先程お話がありましたように、平均給与月額が全国的に高いということを分析しますと、地域手当15%が平均を押し上げているというのと、住居手当は持ち家については全国的に削減されていたところ支給されていたということが平均給与月額を上げているという要因がございましたので、そこを適正化することによって平均給与月額自体も下がるということでの適正化を図ったということです。結果として、激変緩和で一度に15,000円を0にするということは出来ませんので、初年度については若干の増額が出てしまったという状況です。

市長) 平成29年度は5番目と言われていたのが今現在は60番目くらいですか。

総務部長) 試算ですと全国で72位くらいです。県内では9位くらいです。

記者) 財政対策プログラムの実施結果の後半で各種事業の見直しの一覧があるかと思いますが、先程市長がおっしゃった、一旦前倒しでプログラムを終了するということですが、 この中でこれは復活するという大きなもので何かございますか。

市長)縮小したものから復活するというものは基本的にはないです。今後当面はこれでやっていくということで決定しました。

記者)縮小、廃止したものについては以前のような規模に戻すとか復活するというは無い

のですか。

市長) 今後このまま推移していくという考えで決定しました。

記者)削減した事業で元に戻る可能性はあり得ないということで、市民の方に向けて引き 続きプログラムが終っても市の財政が豊かになるわけではないということだと思いますが、 そのあたりの厳しさというところをもう少し説明していただいてよろしいでしょうか。

市長)事業のさまざまな性格からして一度付与されている経費がずっと出るものだと思いがちですが、状況の見直しをする一つのタイミングであったと私は考えます。同じ形態で同じものに何十年も付いていることが果たして時代に合っているかというと、そうではないだろうと思いますので、この2年の間、無いは無いなりにさまざまな工夫をしていただきました。工夫をしていただいたことは一つの財産として、その上に新たな時代に合う考え方をしていかないと、お金はいくらあっても新たなことは何一つ出来ないということになってきますので、そういう意味ではプラスに考えればこの財政危機は市民にとっても行政にとっても見直しをかける良い機会と捉えて前向きに取り組んでいきたいと思います。

記者)新たな時代に合った、時代の状況を見てというのは人口減とか少子高齢化ということですか。

市長)そうです。過去の税収から支出の一覧をグラフにして見ましたが、税収が豊かで高齢化率が低い時代はさまざまなところへの使い方がありますが、今の時代これだけの高齢化になるとこれに即した施策が求められてくると考えます。

記者) 今回財政対策プログラムが一旦終了ということで、そもそも始まりは 2018 年度の当 初予算編成の時に財政調整基金、お金が足りなくてというところだったかと思いますが、 そもそもなぜこういうことになったかという原因をいま改めてどう分析されているかということと、それを踏まえて今後同じ事態にならないためにどうしていきたいかというところをお伺いできますか。

市長)財政規律に求められている調整基金を使って帳尻を合わせるという考え方が、ある程度うまくいっているからこれで良いとされていただろうと思いますが、それが一旦回らなくなった瞬間、大きな危機に瀕したという訳です。会社経営を考えても、入りと出のバランスでしか経営はできないはずでして、歳出と歳入のバランスと、一年目にして台風の経験をいたしましたが、ああいったことを考えると、いかに市民が安心安全で暮らせるまちにするかというと、財政余力がないと市民は不安で仕方ないという状況になろうと思い

ます。そういう意味では、2年で1億が16億まで増えるぐらいなら何をやってもすぐに戻るのではないのかと思われがちですが、そうではありません。逗子は災害に対しても幸いにして7,000万円台の被害でしたが、鎌倉、横須賀、三浦を見ましても、大変な台風の被害でした。そういった状況を考えれば幸い台風15号、19号は軽く済みましたが、いつどれだけ大きな災害が逗子を襲うか分からない。その中で安心安全に暮らせるまちを維持するために財政調整基金等をしっかりと確保していくことが必要と考えます。

記者) プログラムを終えても事業の見直しは続けていくということですか。

市長)はい。ただ縮小だけではまちの元気がなくなると思いますので、見極めながらワク ワクするような施策もいずれは組み込んでいかなければ、市民も委縮だけでは暮らし良い まちにはならないと考えます。

記者)乗合いタクシーについて教えてください。

市長)逗子で暮らす高齢の方々が免許を返納した後、生活が成り立たないということから、足の確保を大きな課題と捉えていました。ハイランド方式と内部では言っていますが、介護の施設のバスを日中、協力して出していただいています。ハイランドは団地の中にスーパーがありますが、そこまで歩いて行き、買い物が終わったら介護施設の車に送っていただけるというハイランド方式がありますが、それ以外の所ではなかなか難しい状況になっています。今回は地域から要請がありまして、アーデンヒルの自治会が沼間住民協のみなさんと一緒に実証実験に入るということになりました。タクシーでの運行を模索しています。その他には介護の施設にご協力いただいて狭い地域をピンポイントで範囲をカバーしていくということがあるような気がします。介護の方々も非常に協力的でして応援しますと言っていただいておりますが、どうやってハイランド型をよそに広められるか、ハイランド型が難しいところではタクシー型の運行ができるかどうかを実証してみたいと考えております。

【経営企画部次長】

他にございませんでしょうか。よろしければこの件は以上とさせていただきます。

【市長】

池子2丁目の崖崩れの件について述べさせていただきます。

まず、報道の皆さんにも大変ご協力いただきまして、統制のとれた報道であったと感謝 申し上げます。ご遺族の方におかれましては突然起こった事故であり、大切な家族を失わ れ言葉では言い表せないショックを受けておられます。ご遺族からの要望でありまして、 とにかくそっとしておいてほしいという声をいただいておりましたのでご遺族の意向に添いながら取材や報道についてご配慮いただきますようにお願いをしてまいりました。

事故の現状と今後の方針について私から述べさせていただきます。

令和2年2月5日水曜日午前7時58分頃に発生した逗子市池子2丁目18番2号「ライオンズグローベル逗子の丘」東側法面の一部の崖崩れ事故についてご報告いたします。

お亡くなりになりました被害者の方のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様方に は心よりお悔やみ申し上げます。

2月7日金曜日、崖崩れの原因究明のため、神奈川県の要請により国土交通省国土技術 政策総合研究所が現地調査を実施し、同日に逗子市に対しその結果報告が口頭でありまし た。本市におきましてはこの結果を受け止め、一日も早く現地の安全を確保し、市道通行 止めを解除できるよう検討しています。現在、「ライオンズグローベル逗子の丘」管理組合 とも話し合いを行っており、できるだけ早期に対応方針を決定してまいりたいと考えてい ます。

また、本日午後、市道の主要な道路に接する土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の緊急調査を実施します。私もその現場を回ります。その報告を取りまとめ、今後の市道の安全対策に反映させてまいります。

更には、昨日より市民の皆様が道路や崖地等において危険個所を見つけた場合に、写真を添付して情報提供をして頂ける仕組み「市民通報メール」を市のホームページに用意しました。これにより、市では気付かない様々な情報をいち早く得ることが可能となりますので、安全対策に生かしていきたいと考えているところです。

私の考えは、私有地でありますので本来行政としてこの崖地に対して工事等の手を入れることは出来ないわけですが、そうは言っていられないということから特別体制を敷きました。管理組合側と交渉したうえで速やかに市民の安心安全を図れるように、市も加わっていくという考えであります。民間地にいつでも市は入るのかということになりますが、そうではなく、あくまでも民間は民間が本来はやるべきと考えますが、市民が日常使う市道について手をこまねいてはいられないという考えから、速やかな工事をし、安心安全を図りたいと考えております。庁内をあげてプロジェクトチームを作りまして、準備をしているところであります。

ご質問はいかがでしょうか。

記者)具体的には市はどのように工事に関わるのでしょうか。

市長) 私有地になりますけれども無償貸与という方向で受けて工事に対する支出をし、そ の後で最終的に話し合いで解決していくという考えでいます。

記者)費用負担はどのように考えていますか。

- 市長)無償貸与です。管理組合の方々の合意を得て動くということでは、見通しが立たなくなると私は踏みました。
- 記者) 無償貸与で市が行うのですか。
- 市長)全く決めていません。話し合いです。ただ、工事の安全対策は速やかに進めていく という状況です。
- 記者) 国交省の研究者の方が残っている亀裂の入っている岩をどけて更に覆わなくてはいけない、そうでなければ市道は通れないという二つを提案したかと思います。それをやらないと市道は今の状態ということですね。
- 市長) そうです。
- 記者) 相手は管理組合で管理会社ではないのですね。
- 市長)管理組合です。
- 記者) 緊急にやるといっても総会を開くのにも時間がかかりそうですね。
- 市長) 管理組合とも話をしていますので手順を踏んで進めていきます。
- 記者)目途としていつ頃工事に着手し、通行再開はこのあたりを目指すというのは。
- 市長)工事の着手には今月いっぱいかかると思います。設計が必要になってきまして、今 現在の石積擁壁の強度の確認から始まりますので、ただ覆えば良いというものではないで す。いま設計ももう動きます。発注するよう指示をしました。工事は緊急に応急処置がま ず行われて、それから本格的に改修工事ということになります。
- 記者)応急処置は逗子市が支出することになるのですか。その予算は。
- 市長) そうですね。ひねり出します。
- 記者) それは当初予算ではないですね。

- 市長)まだ全く数字もつかめないですから、議会の方にも説明に歩いて、こういう処置をしたいということをご理解いただいて、ご承認いただいて緊急的に支出をしていきます。イエローゾーンは逗子に 119 カ所ありますので、逗子の地形は山あり谷ありの中に家が建つ、それが一つの景色でしたから、避けては通れない地形だと考えております。安全をいかに確保していけるかそれに向けて今後取り組みをしていきたいと思います。今後、映像付きで市民通報メールが機能してくると、市民の方々も関心を持って「ここの、この状態は大丈夫ですか」というのが飛んでくると、おそらく変わってくるのではないでしょうか。住民自治協議会という地域を守っている方々も安心安全のパトロール隊と言いましょうか、ご協力いただけるのではと思っております。
- 記者)映像付きのメールですが情報提供をいただいたうえで、そこが民有地だった場合、 市としてはどういう対応になるのですか。
- 市長)基本、民有地はその所有者がやるということに変わりはありません。
- 記者)そこを持っている人にこういう情報提供がありましたということを伝えるということですか。
- 市長) そうです。台風被害で倒木を何とかしろと言われますが、民有地となりますと市の 方では出せないですね。これは個人的な話ですが、うちの山もこの間倒木がありまして、 大変ですよね。気持ちはよく分かります。
- 記者) 先程のお話の確認ですが、当該現場を当面は逗子市の方で支出をする、市長がおっ しゃっていた無償貸与のところについてはどういう
- 市長)市の所有でないところを市がやるわけにはいかないので、まずは無償貸与いただいてやって、そのあと話し合いをしていくということです。
- 記者)無償貸与については話がまとまっているというわけではないのですか。
- 市長)これからです。
- 記者) 管理組合との話の内容について、相手がいるので言えないかもしれませんが、いつ 頃から話し合っていて、現状どのレベルの話し合いなのか教えてください。
- 市長)まだお答えできる状況ではありませんが、その方向性でまいりますので話し合いが

整っているということではありません。これからです。

記者) 市としても市道の通行再開や安全確保という役割があるので、市としても協力した いという旨は伝えているのですか。

市長)はい。

記者)管理組合の理事長と顔を合わせての話し合いは既に済んでいますか。

市長)まだですね。

環境都市部長)現時点では管理会社を通して相手方との話し合いを進めている状況です。

市長)管理組合の方々も恐らくどうしていいのかとまどっていると思います。

記者) 11 日の夜、秘書室の方から電話をいただいて、記憶が定かではありませんが、市会議員の方から言われてお電話をされたというような話でしたが、現時点でご遺族の実名を出すのか出さないのか、また周辺の取材をしているのかどうかというようなお問い合わせでした。これはセンシティブな問題なんです。我々報道からすると。取材をするかしないかというのは我々の問題ですよね。それをやめろというお言葉ではなかったのですが、暗にそういうことをおっしゃりたいのかなと受け取れました。それと市会議員の方がそのように思われるのであれば、その市会議員の方がご遺族とどのような関係にあるのか分かりませんが、直に我々に言ってくるべきではないか。なぜ市の職員を間に挟むのか。例えば市長がそう思われて秘書課に電話せよというのなら分かります。指揮命令的に。でも議員の方と職員の方の関係からするとそういう対応はおかしいのではないかなと思います。

市長)分かりました。申し訳ない、手違いと言いますか。それは逐一報告を受けて、指示をしました。ご遺族に弔問に行ってお会いしています。相当病んでいました。その心情を考えると、とにかくそっとしてその意向を尊重したいというのが私の考えでした。言葉の使い方、恐らく市長がというのもおかしいと思い、言葉を変えたのかもしれませんが、警察とも私は話をしながら、とにかくご遺族の意向を尊重するという方針を立てました。あまりにも突然のことでありましたので、今だにだと思いますが、しばらくは見守ってあげるというのが我々にとっては一つのやれることかなと思います。

記者) 市長のお気持ちは分かります。多分この中にはご遺族の意向を無視してまで名前を 出すというマスコミはいないと思いますので。メディアの自己責任といいますか、しない でいただきたいというような言い回しはかなりセンシティブなので気を付けていただきたいなと思いました。

市長)分かりました。こういうことは二度とあってはならないと思いますので、今後も市 の安全は最大限にやっていきたいと思っております。

記者) 今日、この後の崖の点検ですが、この結果は大体いつぐらいにまとめられる予定で しょうか。

市長)初めてのことですので、すぐにまとまるかどうかですが、今日やってそれが集計され、私の考え方では定期的にどのようにやっていくのか、点検方法にしてもある地域はある人たちが定点的に観察していって変化を見やすくするだとか、さまざまな方法を考えなければいけないと思います。毎回見る人が違うと基準が違ってきます。そういったことを含めて私も今日回って職員がやっているところを出来るだけ多く回らせてもらって、いろいろな問題点がどこにあるのか自分なりに見極めたいと思っております。それプラス職員だけでは行き届かない面を市民の方々とどうやって連携を組んでこのまちを安全にしていくかということが課題と考えます。

【経営企画部次長】

他にいかがでしょうか。

以上をもちまして記者会見を終了します。ありがとうございました。